

中古品貿易が示唆する環境問題

増田 耕太郎 *Kotaro Masuda*

(財) 国際貿易投資研究所 研究主幹

リサイクル資源の国境を超えた利用が注目されるなかで、「中古品」貿易のあり方が問われている。従来の中古品貿易は、建設機械や工作機械、船舶や航空機など大型で高額な機械が中心であった。中古機械は新品に比べると割安なため、先進国から開発途上国に広く輸出されてきた。最近はパソコン、家庭電気製品や自動車などの身近な耐久消費財に広がっている。

使用可能な機械を破棄せず、再使用することは望ましい。『中古品を整備し開発途上国に輸出すれば、資源の有効利用になる』との意見は尤もである。古紙や鉄のスクラップなどのリサイクル資源の貿易とともに、中古品の貿易を促進し国境を超えた流通を容易にするには、関税率を引き下げる、輸入条件を緩和することなどを通じて中古品貿易の障壁をより低くすることが必要になる。

日本でも不要となった中古品やリサイクル資源を回収し輸出に向けている企業が増えている。例えば、パソコンのディスプレイはCRTタイプから液晶タイプのものに切り替えが進み、回収企業は処分費用を負担し回収、輸出している。

ところが、先進国から「輸出」される中古品を輸入している途上国からは、無条件に歓迎していないさまざまな意見がある。

「廃棄物の3R (Reduce, Reuse, Recycle) の推進」に異論が少ないものの、国境を越えた移動～特に、電子機器などの中古品貿易～

には厳しい意見が少なくない。東京で開かれた廃棄物の貿易に関する「3R イニシアチブ閣僚会合」では途上国側から厳しい意見が出た。

代表的な意見は、中古品が短期間で廃棄物となり廃棄物処理に困惑している問題である。『使えない家電やろくに走らない自動車などが先進国の不用品として流入する。これらは寿命が短く保守技術もないため、すぐに廃棄物になってしまい環境汚染の原因になる』など。

リサイクル、リユースは名目上の理由で実質的には廃棄物に近いものがあるとの意見もある。『経済的価値、リサイクル可能という名目の下に廃棄物が流入しゴミ捨て場になっている』、『中古品を輸出することで先進国は廃棄物が減る。輸入する途上国では廃棄物が増える』など。

次のような意見もある。『中古品を再生利用する技術資金があれば物品といえる。そうでなければ廃棄物である』、『廃棄物なのか使用できるのかを試験する設備がない』など。中古品を廃棄物とせず再生資源として有効活用するには、技術不足、資金不足の様子も窺える。

高価で大型の中古機械の場合、概して輸入国の使用者が限られ整備能力が高く出荷元も限られているから、中古機械の良否も判断しやすい。製造者等による保守、補修体制も整っている場合も多い。それに比べて、小型で大衆向けの耐久消費財となると、補修保証期間も短く海外での補修も破棄した場合の回収もままならないことが多い。故障すると廃棄物化し投棄対象になりかねず、量が多いから深刻な環境問題を起しかねない。大量に投棄され深刻な環境汚染を引き起こすのではと危惧されている例も報告されている。

途上国では中古品の輸入を増やすために中古品に低い関税率を適用する例は少ない。途上国の大衆向け商品の中に、安価であるが故障しやすく有害物資を使用している粗悪品が少なくないからだ。

中古品の輸入を促進し資源の有効活用を図るには、世界に共通する「有害物資と無害物資」、「廃棄物と資源」を区別する基準を作成する、投棄すると汚染の原因となる有害物資の使用を抑制する、有害物質を含んだ商品に対する回収を国内だけにとどまらず世界中に広げていくなど課題も多い。その実現には政府開発援助（ODA）などを通じて環境保全や国境を超えた広い地域でのリサイクルを実現するための協力を進めることが必要になる。

さらに求められることは、一步先んじて自ら厳しい環境基準を課し、それを環境に優しい製品を生み出す機会ととらえ技術開発に取り組むことだろう。EUは2006年7月から電気・電子製品に有害物資である重金属の使用を禁止する。廃棄電子製品のリサイクルを製造業者の責任で行うことを決めている。厳しすぎる環境規制を乗り越えるための技術開発が、世界の市場で受け入れられる商品を生む力になる。環境意識の高まりは、そうした商品を歓迎する時代が来たことを意味している。かつて、厳しい自動車の排ガス規制を課した米国のマスキー法の基準をクリアするため、その規制に適合するエンジンを日本のメーカーは開発するのに成功し、このことが今日の基盤を築いた。

日本メーカーの製品は性能が良く故障が少ないことで定評がある。それに加えて、これからは有害物資を含まず、世界中どこでもリサイクルしやすく環境に対する負荷が小さいことを誇るものでありたい。